

別表「審査基準表」

No	項目	評価基準	配点
1	事業者 に関する項目	<u>海外研修支援体制（通常及び現地対応など）について本市と十分に連絡調整が行える実施体制になっているか。（※）</u>	<u>10</u>
		<u>地方公共団体や学校等へ本業務に類似する業務実績があるか。（直近3年以内）</u>	<u>5</u>
2	企画提案 に関する項目	<u>仕様書に沿った内容であり研修内容が具体的か。</u>	<u>10</u>
		事業の目的に沿った企画提案がされているか。	10
		研修スケジュールが現実的なもので柔軟な調整が可能であるか。	5
		参加者に負担のない交通手段が確保されているか。	5
		ホームステイ先は参加者が安心して宿泊できる場所であるか。（現地の状況、手配方法などが示されているか）	15
		ホームステイ先以外の宿泊先が安全で快適であるか。（立地、周辺環境、部屋、設備など）	5
		異文化への理解や英語力向上に役立つ研修内容となっているか。（学校や現地の方との交流、見学など）	30
		現地での参加者の安全が確保されているか。不測の事態が起こった際の緊急体制が整えられているか。（体調不良者が出た場合の対応など）	5
参加者等への研修効果の視点等、独自の提案があるか。	10		
3	参考見積価格 に関する項目	<u>仕様書等に基づく見積額は、見積限度額内に納まっているか。（※）</u>	<u>10</u>
計			120

- ・ 下線で示す評価内容は、書類審査の対象とする。
- ・ (※) で示す評価内容は、その要件を満たさない場合、失格とする。